

田辺市 土砂災害ハザードマップ

〈中辺路町温川地区〉

避難するときの心得

- 避難ワンポイント 「危ない」と感じたらすぐ避難！
 - 事前に避難経路を確認しておきましょう。自宅から避難場所へ向かう経路を2~3コース想定しておき、その際に土砂災害警戒区域内などを通るのは、できるだけ避けましょう。
 - ・単独で避難することは大変危険です。河川・側溝・かけながらできるだけ離れて避難をしましょう。
 - ・土石流に背を向けて逃げると巻き込まれます。渓流に直角方向に逃げましょう。
 - ・避難場所では、感染症のリスクが高まります。 
 - 手洗いや咳エチケットなどを行いましょう。
- 避難場所への避難が困難な場合は・・・
 - ・鉄筋コンクリートなどの堅固な建物の2階以上で、斜面と反対側の部屋へ避難しましょう。
 - ※ 災害時に家族と連絡がとれるとは限りません。
 - 万一の際の集合場所、連絡方法などの約束事を決めておきましょう。
- 要配慮者利用施設について
 - 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設など主に高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者の方々が利用する施設をいいます。
 - 要配慮者の方々を災害から守るために、地域で施設の場所を確認し協力しながら支援していきましょう。



田辺市 土砂災害ハザードマップ

このハザードマップは地域の皆さんが適切に避難できるように、土砂災害のおそれのある区域と、避難場所などの情報を示しています。

	黄色の線で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
	赤色の線で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ◆ 土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。
- ◆ 土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などを確認しておきましょう。
- また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。

- 最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県砂防課のホームページでご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

わかやま土砂災害マップ

Q 検索

いざという時の連絡先

田辺市役所	☎ 0739-22-5300(代表)
田辺市役所中辺路行政局	☎ 0739-64-0500(代表)
田辺市消防本部	☎ 0739-22-0119(代表)
田辺消防署中辺路分署	☎ 0739-64-0119
田辺警察署	☎ 0739-23-0110
消防・救急	☎ 119
警察	☎ 110

田辺市防災行政情報システム 『防災・行政メール』について

田辺市では、防災行政無線で放送している各種情報について、より一層の情報化の推進を図るため、携帯電話およびパソコンに『防災・行政メール』を配信するサービスを行っております。

下記のホームページアドレスを入力するか、または右のQRコードを読み取ってアクセスし空メールを送信して下さい。

登録確認のメールが届きますので、画面の表示にしたがって順に入力すると登録が完了します。

<http://bousaiyousei.aamail.aikis.jp>

また、防災行政無線の内容を電話回線を利用して確認する電話案内サービス「防災・行政テレフォンガイド」もあわせてご利用ください。

■ 防災・行政テレフォンガイド（自動再生）

☎ 0120-963-910

防災放送を電話で聞くサービスです。「放送内容をもう一度聞きたい！」という方は、ぜひご利用ください。

(フリーダイヤルのため通話料金はかかりません。)



QRコード

QR

コード

QR

コード